

表紙

新型コロナウイルスに負けないよう、
しっかり手を洗っています。

感染症を予防しよう

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について
広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・
イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームペー
ジや各種公式ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。
みなさまのご理解とご協力をお願いします。

も
く
じ

特別定額給付金が始まっています	P2	ダイヤル119	P8
岬町の人事行政の運営等の状況について	P4	地域の子育て応援します!	P10
イベント・催し情報	P5	おしらせ	P11~17
まちのできごと	P6	今月のカレンダー	P18
健康スケジュール	P7	各種相談	P19



特別定額給付金が始まっています (一人あたり10万円の給付)

給付対象者

○基準日(令和2年4月27日)時点で、住民基本台帳に記録されている方

受給権者

○給付対象者の属する世帯の世帯主

申請方法

○オンライン申請

マイナンバーカードおよびスマートフォンまたはICカードリーダーを備えたパソコンが必要です。

○郵送申請

申請書は5月中旬に住民基本台帳に記録されている住所へ一斉送付しています。

お手元に届いていない場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。



申請期限

○8月下旬まで

▶問合せ／岬町特別定額給付金担当 ☎468-9692

給付金の詐欺にご注意ください!!

絶対に教えない! 渡さない!

●暗証番号 ●口座番号 ●通帳 ●キャッシュカード ●マイナンバー

市区町村や総務省などが以下を行うことは絶対にありません。

- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること



「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください。

○消費者ホットライン(局番なしの3桁) ☎188

○新型コロナウイルス給付金関連

消費者ホットライン ☎0120-213-188

○お住まいの市区町村

○お近くの警察署

○警察相談専用電話 ☎#9110

総務省 給付金

検索



岬町の新型コロナウイルス感染症対策支援について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置に伴い、住民のみなさまの生活に大きな影響が生じていることを受け、本町では支援措置として、以下の取り組みを行います。(掲載情報は令和2年5月18日時点のものです。新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は町ホームページでご確認ください。)

水道料金の一部減額 (岬町独自実施)

水道料金の一部を減額し、町が補てんします。詳細については、以下のとおりです。

- ▶ **減額料金**／家庭用の水道料金の基本料金(829円・税抜)の50パーセント
- ▶ **期間**／令和2年7月検針(6～7月分)から1年間(令和3年5月分まで)
- ▶ **申請**／不要です。
- ▶ **問合せ**／土木下水道課(下水道係) ☎492-2026(直通)

ひとり親家庭の子どもに1万円を支給 (岬町独自実施)

児童扶養手当受給者(ひとり親家庭医療助成対象者を含む。)を対象に子ども1人につき1万円を支給します。

- ▶ **支給時期**／5月下旬(予定) ※1回限りです。
- ▶ **申請**／原則不要です。
- ▶ **問合せ**／子育て支援課 ☎492-2709(直通)

小学校・中学校給食の無償化 (岬町独自実施)

小中学校の給食保護者負担金を無償化します。

- ▶ **期間**／令和2年度中
- ▶ **申請**／不要です。
- ▶ **問合せ**／学校教育課 ☎492-2719(直通)

私立幼稚園等の給食費の無償化 (岬町独自実施)

私立幼稚園等(町外の幼稚園等への通園を含む。)の給食費を無償化します。

- ▶ **期間**／令和2年5月～(来年度以降も継続予定です。)
- ▶ **申請**／不要です。
- ▶ **問合せ**／子育て支援課 ☎492-2709(直通)

子育て世帯への臨時特別給付金 (国実施)

児童手当(本則給付)支給世帯の対象児童1人につき1万円を支給します。詳細については、以下のとおりです。

- ▶ **対象**／令和2年4月分の児童手当(本則給付)の受給者および令和2年3月分の児童手当(本則給付)の受給者であって同月に中学校を卒業した児童
- ▶ **申請**／不要です。(ただし、公務員の方は所属庁から児童手当の受給証明を受けた後、申請してください。)
- ▶ **支給時期**／7月上旬(予定)です。
- ▶ **問合せ**／子育て支援課 ☎492-2709(直通)

持続化給付金の支給 (国実施)

営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者の方に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付します。

- ▶ **給付対象**／資本金10億円以上の大企業を除く、中小法人等を対象とし、医療法人、農業法人、NPO法人など、会社以外の法人も幅広く対象となります。
- ▶ **申請期間**／令和2年5月1日(金)～令和3年1月15日(金)
- ▶ **申請方法**／中小企業庁「持続化給付金」ホームページより申請してください。
<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

■ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、「申請サポート会場」を開設しますのでご活用ください。

【岬町の最寄り会場】

泉佐野会場(泉佐野商工会議所4Fさくらホール)
泉佐野市市場西3-2-34

- ▶ **問合せ**／持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570



岬町の人事行政の運営等の状況について 概要版

岬町には、平成31年4月1日現在で166人の職員が勤務し、保健福祉、土木、教育、健康等の住民生活に関わる様々な分野で行政サービスを行っています。これらの職員の給与は、地方公務員法に基づき国家公務員および民間準拠を原則に条例・規則を制定し支給されています。また、現在財政状況の悪化により職員給与の減額措置を進めているところです。

このような中、町民のみなさまに広くその内容を理解していただくために、町職員の給与や町議会議員の報酬などについて次のとおり公表します。

1 人件費の状況(普通会計決算)

(人口は平成31年3月31日現在)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)29年度の 人件費率
30年度	15,801 (人)	9,134,250 (千円)	60,729 (千円)	1,342,802 (千円)	14.7 (%)	15.7 (%)

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
30年度	143 (人)	563,435 (千円)	119,666 (千円)	208,696 (千円)	891,797 (千円)	6,236 (千円)

※職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
岬町	296,200(円)	393,098(円)	42.3(歳)	309,300(円)	360,712(円)	44.1(歳)
国	329,433(円)		43.4(歳)	287,312(円)		50.9(歳)

※給与月額は、各種手当を含みます。

4 ラスパイレス指数

(平成31年4月1日現在)

区分	ラスパイレス指数
岬町	96.3

※ラスパイレス指数とは国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準指数です。

5 特別職の報酬等の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	654,000(円)	平成30年度支給割合 6月期/2.10(月) 12月期/2.30(月) 計/4.40(月)
副町長	544,000(円)	
議長	340,000(円)	
副議長	310,000(円)	
議員	300,000(円)	

▶問合せ/町長公室担当(人事担当) ☎492-2728



6月の イベント・ 催し情報

6月30日までの日程は
カレンダー(18ページ)に
掲載しています。

6月の散策会

新型コロナウイルス感染症防
止のため、6月を含め当分の
間、自然散策会は休止いたし
ます。

▼問合せ／生涯学習課 ☎ 4
9 2 1 2 7 1 5

岬マンドリンギター クラブ記念演奏会 中止のお知らせ

岬だより4月号に掲載いた
しました、6月20日開催予定
の創立40周年記念演奏会は
来々4月に延期いたします。

▼問合せ／(木下) ☎ 4 7 4 1
5 5 5 8

生涯学習課 ☎ 4 9 2 1 2 7
1 5

ラベンダースティック講習会

ラベンダーにリボンを編み込んだ香りのスティックを作ってみませんか?ラベンダーの自然の香りをスティック作りで♪

▶日時／6月17日(水)10時～12時※雨天決行

▶開催場所／せんなん里海公園

しおさい楽習館

▶参加費／200円(駐車料金別途640円)

▶定員／先着15名

▶申込み／6月5日(金)

10時より電話にて受け付け開始

▶問合せ／せんなん里海公園管理事務所

☎494-2626



『親子しぜん体験会』参加者募集

海の生き物達とのふれあいを楽しもう!見るだけじゃつまらない…そんな子どもたち集まれー!実際にさわって、感じてみよう!

▶日時／6月21日(日)13時～15時 ※小雨決行

▶場所／せんなん里海公園「さとうみ磯浜&しおさい楽習館」

▶定員／20名

▶対象／幼稚園～小学生(親子同伴)

▶参加費／無料(お車の方は別途駐車料金640円)

▶持ち物／タオル、帽子、水筒

※ぬれてもよい服装(靴)でお越しください。

▶申込み／6月9日(火)10時より電話にて受け付け
ます。先着順、定員になり次第締め切ります。

▶主催／せんなん里海公園管理事務所



▶問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎494-
2626





ご寄附ありがとうございました

ワールドパートナー株式会社様よりマスク3000枚、一般社団法人弘護会様よりマスク600枚・防護服40セットを、岬町の新型コロナウイルス感染症対策のためご寄附をいただきました。

いただきましたマスクは、呼吸機能障害の身体障がい者手帳をお持ちの方、乳幼児および児童の保育に携わ

る町立施設へ、子どもたちの安全と健康を守るために配布させていただきました。ありがとうございました。

▶問合せ／保健センター ☎492-2424



ワールドパートナー株式会社様



一般社団法人 弘護会様

ご寄贈ありがとうございました

岬町消防団団長 玉置 真様より、「新型コロナウイルス感染症の感染防止に役立ててほしい。」と製作いただいたパーテーション間仕切りをご寄贈いただきました。

本庁舎などの各窓口に設置し、飛沫感染の予防のために活用させていただいております。

ありがとうございました。

▶問合せ／総務課 ☎492-2721



マスクの寄贈について

中国遼寧省大連市の複合企業である遼寧成大グループから、新型コロナウイルス感染の初期に迅速な協力をを行った日本に向けて感謝の意を込め30万枚のマ

スクが大阪日中友好協会に寄せられ、日本赤十字社大阪府支部へ15万枚届き、その内1000枚のマスクが日本赤十字社大阪府支部岬町分区に配分されました。

配分されたマスクについては、新型コロナウイルス感染症の予防対応として活用いたします。

▶問合せ／福祉課福祉係 ☎492-2700

岬ライオンズクラブ様から ご寄附をいただきました

3月25日、岬ライオンズクラブ様から教育委員会に、生涯教育振興のために撮影用ドローンおよびパソコンを、危機管理担当に地域防犯の推進のためにパソコンをご寄附いただきました。

併せて泉南警察署管内防犯協会および泉南交通安全協会に対しても啓発物品のご寄附をいただきました。

町長は感謝の意を表し、感謝状を授与しました。



▶問合せ／まちづくり戦略室 危機管理担当 ☎492-2759、生涯学習課 ☎492-2715



スケジュール

〈開催場所・予約・問合せ〉
保健センター ☎492-2424・2425



事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
特定健診	①国保加入者で満40歳以上～74歳以下の方 ②満40歳以上の生活保護世帯の方	6月19日(金) 7月10日(金) 9時30分～11時30分 ※歯科健診は7月10日のみ	▶場所／文化センター・青少年センター ※肝炎ウイルス検査・歯科健診以外は要予約
国保若年特別健診	昭和56年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者		
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		
結核肺がん検診	満40歳以上の方		
肝炎ウイルス検査	満40歳以上の方(初回に限る。)		
歯科健診	満15歳以上の方		
胃がん検診	満40歳以上の方	6月19日(金) 7月10日(金) 9時30分～11時	▶場所／文化センター・青少年センター ※費用500円(注1) ※要予約
大腸がん検診	満40歳以上の方	6月19日(金) 7月10日(金) 9時30分～11時30分	▶場所／文化センター・青少年センター ※要予約(注2)
乳がん検診	満40歳以上の方(2年に1回)	6月12日(金) 9時30分～11時30分、 13時～14時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
子宮がん検診	満20歳以上の方	6月12日(金) 13時～14時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約

(注1)生活保護世帯または70歳以上の方は無料となります。

(注2)検診に必要な検査容器を配布しますので、提出日の1週間前までに保健センターへお越しください。(閉庁日除く。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(19P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「令和2年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。





危険物安全週間実施

▶ 期間／6月7日(日)～13日(土)

～身の回りに潜む危険物! 保管、取り扱いには十分注意しましょう～

私たちの身の回りには危険物を利用した製品がたくさんあります。

例えば、ガソリン、灯油などをはじめ、殺虫剤、除光液、接着剤、塗料、ヘアスプレーなど危険物や可燃性ガスを利用した製品は、私たちの生活する中で身近なものばかりです。

しかし、その保管や取り扱いを間違えると大きな火災や事故に繋がるおそれがあり、過去には使用方法や保管方法を誤り、事故につながった例もあります。

これからの季節、気温の上昇とともに危険物から燃えやすい蒸気が発生しやすくなり、火災等の事故につながる危険性が高まります。

この週間を契機に、生活に欠かせない危険物の怖さを、今一度考えてみましょう。

2020年度 危険物安全週間推進標語

訓練で 確かな信頼 積み重ね

▶ 問合せ／

泉州南広域消防本部
予防課

☎469-0886 FAX460-2119

泉州南消防組合
マスコットキャラクター
「消し玉くん」



Net119 緊急通報システム 運用開始のお知らせ

泉州南消防組合では、聴覚や言語機能等に障がいのある方など、音声による119番通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンなどのインター

ネットを使って、チャット機能で文字による119番通報をすることができる『Net119緊急通報システム』の運用を開始します。

■Net119で、できること

○インターネットが使用できる場所であれば、旅先等でも日本全国で通報することができ、GPS機能で位置情報を送信できます。

○通報時には、消防本部とチャット機能でのやり取りで、定型文を選択すれば簡単に通報ができ、自由に文章を入れることにより詳細な通報ができるようになっています。

○事前に登録した「自宅」や「よく行く外出先」の住所を用いて通報することができます。

■利用対象者

○泉州南消防組合管内(泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)に在住または勤務地の方で、文字情報等による意思疎通が可能な聴覚、言語機能障がい者等となります。

■利用するには

○事前登録が必要です。各市町の担当課にお問い合わせください。

○インターネット、GPS機能のある携帯電話やスマートフォン等が必要です。

■利用する費用について

○システムの利用は無料ですが、携帯電話やスマートフォン等の通信料は利用者様のご負担となります。

■運用開始日について

○今年度導入予定です。詳しくは各市町の担当課にお問い合わせいただくか、下記のホームページをご確認ください。

※詳しくは泉州南消防組合のホームページでも確認できます。



ホームページ
QRコード

▶ 問合せ／泉州南広域消防本部 警防部指揮司令課 ☎469-0119 FAX464-1990

<https://senshu-minami119.jp/index.htm>



指揮指令課コールトリアージ

～消防指令センターからのお知らせ～

大規模災害時に 一人でも多くの命を救うために

消防指令センターでは、大地震や風水害などの大規模災害時に多くの119番通報を受け付けしますが、限られた数の消防車や救急車を、緊急度の高い災害場所や重症の傷病者のもとへ優先して出動させるため、本年4月1日より非常時コールトリアージの運用を開始しています。

非常時コールトリアージとは

通常の消防力に対応できない災害が発生した場合に限り、オペレーターが、災害や傷病者の緊急度を通報段階で判定し、出動の可否・優先順位を決定するものです。

通報内容により「緊急」「準緊急」「低緊急」の3つに分類後、「最優先出動」「順次出動」「後刻対応または対応否」の出動順位に振り分け、対応するものです。

次の要件に該当する大規模災害時等にのみ実施するもので、平常時は行いません。

非常時コールトリアージの運用中は、通常の出動体制と異なりますので、ご理解をお願いいたします。

非常時コールトリアージの実施要件

- ①大地震や台風、集中豪雨等により泉州地域に広域災害が発生し、消防対応能力を超える多数の119番通報を受信する場合
- ②消防対応能力を超え、大阪府下または他府県の消防応援隊が到着するまでに相当な時間を要すると判断した場合
- ③庁舎および消防車両並びに勤務員が多数被災し、消防活動等を正常に行えない場合



～消防指令センターからのお願い～

119番は、命をつなぐ大切な回線のため、火災・救急・救助・災害要請以外のお問い合わせはご遠慮ください。

▶問合せ／災害案内 ☎463-0009(自動音声) 病院照会 ☎469-0119
警防部指揮司令課

図書室だより



本の紹介

熱源

著者:川越 宗一

白銀の墟 玄の月

著者:小野 不由美

ひとりで生きる

著者:伊集院 静

本のリクエストを受け付けています。／

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。お気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

▶日時／〇6月24日(水)10時30分～11時30分

わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。

〇7月8日(水)10時30分～11時30分

保育士のふれあい遊びがあります。

▶場所／望海坂第1集会所

▶参加費／1家族につき年間300円いただきます。(令和3年3月末まで)

▶問合せ／保健センター ☎492-2424

毎月8日は『こども安全デー』です!

町内の子どもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。

※地域安全ボランティアの登録は随時受け付けていますので、登録を希望される方は下記まで、ご連絡をお願いします。

▶問合せ／生涯学習課

☎492-2715



アップル館からお知らせ

夏休みの課題図書(小学1年から6年)の貸し出しをしています。夏休みになると貸し出し期間は1週間になります。

〇らくがきクラブ

▶日時／6月14日(日)14時～15時

※道具はいりません。※汚れてもよい服装で来てください。※申し込みは不要です。

〇定例おたのしみ会

▶日時／6月27日(土)14時～15時

▶内容／おはなし会と工作をします。

※府立図書館、公民館へのリクエストを受け付けています。

※休館日は岬だよりのカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。

▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)

〇親子で楽しむ“わらべうた”

▶日時／6月28日(日)14時～14時30分

▶対象／乳児(0才～1才)



岬だより掲載記事の訂正について

岬だより5月号P7掲載〈登下校見守り事業〉の淡輪小学校と多奈川小学校の写真が入れ替わっておりました。

訂正してお詫び申し上げます。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



税



税務署からのお知らせ

○相談の事前予約のお願い

税務署では、納税者のみなさまをお待たせしないよう、相談の事前予約制を実施しております。

相談内容が申告または納税に直結し、具体的な書類の確認が伴うなど、電話での相談が困難であり、税務署窓口での相談を希望される場合には、所轄の税務署に事前に相談日時を予約をお願いいたします。予約の際に、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

▼問合せ／泉佐野税務署 ☎ 462-3471

6月の納税

町府民税（第1期分および全期分）

▼納期限／6月30日（火）

納期限までに、お近くの金融機関や郵便局、コンビニエ

ンストア、スマートフォンアプリ（PayPay・LINEPay・PayB・支払秘書）にて納付願います。

銀行口座振替または、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日または払込日は、6月30日（火）です。

▼問合せ／税務課 納税係 ☎ 492-2765



口座振替のすすめ

納税には口座振替が便利

です。預貯金をされている金融機関や郵便局へ、通帳に使用されている印鑑を持参して口座振替日の2か月前までにお申し込みください。6月末までに手続きを済ませますと、本年度第2期分からの町府民税および本年度第3期分からの固定資産税の引き落としができます。

▼問合せ／税務課 納税係 ☎ 492-2765

年金



年金振込通知書の送付について

年金振込通知書は、毎年6月に金融機関等の口座振込で年金を受け取られている方に対して、6月～翌年4月（2か月に1回）まで毎回支払われる金額をお知らせするものです。

なお、通知書を紛失された場合の再発行については、年金事務所およびねんきんダイヤル等で受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ／貝塚年金事務所 ☎ 431-1122
保険年金課 ☎ 492-2705



福祉



低所得者の65歳以上の方の介護保険料軽減強化について

消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みを設けており、令和2年度からの消費税率10%引き上げの満年度化に伴い、今年度から更なる軽減強化を行います。年額保険料について、第1段階の方は2万7000円から2万1600円に、第2段階の方は3万4200円から2万5200円に、第3段階の方は5万2200円から5万400円に軽減されます。

なお、軽減後の保険料については、今回算定する保険料に反映されており、仮算定した保険料と今回算定した保険料の差額を調整し計算しています。

▼問合せ／福祉課 高齢介護 ☎ 492-2703

65歳以上の方の令和2年度介護保険料額について

介護保険料は、4月1日現在の世帯の状況と昨年中の所得状況により判定します。

介護保険料の詳しい内容について6月上旬に「納入通知書（介護保険料額決定通知書）」をお送りします。

なお、これまでの保険料は仮算定としてお支払いいただいていたが、今回の通知書では仮算定した保険料と今回算定した保険料の差額を調整し計算しています。

▼問合せ／福祉課 高齢介護 ☎ 492-2703



介護保険料の 減免について

低所得の方の負担を軽減するため、次の基準のすべてに該当する方の今年度の介護保険料を軽減します。(年間保険料が2万1600円に軽減されます。)

①世帯全員の年収が次の算式で計算した額以下であること
54万円×(当該世帯の人数+1)

②介護保険料の納付義務者が、他の世帯の方の扶養親族や医療保険の扶養者になっていないこと

③介護保険料の納付義務者の所有する預貯金等の合計額が350万円以下であること

④居住用以外の土地、家屋を所有していないこと

▼申請方法／福祉課窓口
に備え付けの申請用紙に記入のうえ、医療保険の被保険者証、収入・預貯金等の額を確認できる書類(公的年金等の源泉徴収票、年金支払通知書、預金通帳等)を提示してください。

▼申請時期／令和2年(2020年)6月30日(火)まで

※7月1日以降に申請された場合、申請月からの軽減となります。

▼問合せ／福祉課高齢介護係
☎492-2703

**介護休暇が時間単位で
取得できるようになり
ます(施行は令和3年
1月1日です)**

介護を行う労働者が介護休暇を柔軟に取得できるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正され、対象となる家族が1人の場合は1年に5日まで(2人以上の場合は1年に10日まで)の休暇が時間単位で取得できるようになります。

○厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

▼問合せ／大阪労働局雇用環境・均等部指導課 ☎06-6941-8940
月～金(土日祝除く)8時30分～17時15分

熱中症に気をつけましょう

熱中症は、高温多湿な環境に長時間いることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ体温調節がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をいいます。屋外だけでなく室内でも発症するので注意が必要です。

また、6月～7月の晴れ間や、梅雨明けの蒸し暑くなった時期にも熱中症は多く見られますのでご注意ください。

■熱中症の症状

熱中症は軽い症状であっても急に重症になることがあります、命にかかわることもあるので注意が必要です。

○軽度

めまい・立ちくらみ・筋肉痛・汗がとまらない

○中度

頭痛・吐き気・体がだるい(倦怠感)・虚脱感

○重度

意識がない・けいれん・高い体温である・呼びかけに対し返事がおかしい・まっすぐに歩けない、走れない

■熱中症の予防方法

○暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・室温をこまめに確認

・日傘や帽子の着用

・日陰の利用、こまめな休憩

・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する

・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす 等

○こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給する。※マスクをしていると、のどの渇きを感じにくくなりますので、こまめに水分を摂りましょう。



■詳しくはホームページをご確認ください

○環境省 <http://www.wbgt.env.go.jp/>

▶問合せ／保健センター ☎492-2424



募集



令和2年度(第23回) 大阪府介護支援専門員 実務研修受講試験の概要

- ▼受験資格／医師、看護師、介護福祉士等の試験対象の国家資格等に基づく業務および相談援助業務のうち、施設等において必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者(国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)
- ※受験資格業務は、試験要領または大阪府地域福祉推進財団ホームページ(<http://www.fine-osaka.jp/>)を参照ください。
- ▼試験要領／受験申込書
- ▼配布時期／6月1日(月)～6月29日(月)
- ▼配布場所／府保健所、市区町村の介護保険担当課など
- ▼受付期間／6月1日(月)～6月29日(月)

- ▼受付方法／簡易書留による郵送のみ(当日消印有効)
- ▼試験日／10月11日(日)10時～
- ▼試験会場／未定(府内の大学等を予定)
- ▼受験料／1万3800円
- ▼問合せ／一般財団法人大阪府地域福祉推進財団(フアイン財団)ケアマネ係 ☎06-6763-8044

2020年度国家 公務員採用一般職試験 (高卒者試験)

- ▼申込受付期間／インターネット(原則)6月22日(月)～7月1日(水)
- ▼第1次試験日／9月6日(日)
- ▼試験地／大阪市ほか
- ※受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVY」へ
- ▼問合せ／人事院近畿事務局 試験第二係 ☎06-4796-1219

令和2年度霊地使用者 募集概要

海が見える緑の公園墓地、大阪市設泉南メモリアルパークの令和2年度の使用者申込みを次の要領で受け付けます。募集のリーフレットは、泉南メモリアルパーク管理事務所および岬町役場に有ります。

■募集霊地

- ▶所在地／大阪府阪南市箱作2603番地の1
- ▶募集霊地数／大阪市、岬町、その他居住者向けに1,974霊地(新規募集霊地:75、再募集霊地:1,899)
- ▶様式／芝生式霊地
- ▶面積(1霊地当たり)／3.025㎡(2.75m×1.1m)

令和2年度使用料・管理料

区分		岬町民様優遇使用料(永代)	管理料(20年分前納)
一般区	新規募集霊地	791,200円	270,000円
	再募集霊地	632,500円	270,000円
割増区	新規募集霊地	909,800円	270,000円
	再募集霊地	723,700円	270,000円

- ▶申込者資格／岬町に住所のある方に限ります。ただし、1世帯1霊地に限ります。
- ▶受付期間／6月1日(月)～3月7日(日)
- ▶受付時間／9時30分～16時 ※先着順受付で申込みと同時に使用霊地が決定します。
- ▶受付場所／大阪市設泉南メモリアルパーク管理事務所(年中無休)
指定管理者 都市霊園管理グループ 阪南市箱作2603番地の1 ☎476-2332
- ▶申込みに必要なもの／住民票(世帯全員・本籍・続柄等全部記載されたもの)および認印(発行日より3ヶ月以内のもの)
- ▶問合せ／大阪市設泉南メモリアルパーク ☎476-2332



その他

鶏肉は生で食べたら
あか～ピロバクター

大阪府内で発生した食中毒発生件数の半数がカンピロバクターを原因とするものです。流通している生の鶏肉の約60%以上が、この菌で汚染されているとの報告もあります。食中毒を防ぐには肉の中心までしっかり加熱しなければなりません。

鶏肉は「生で食べたらあか～ピロバクター」を守り、安全に、美味しく食べましょう！

▼問合せ／大阪府泉佐野保健所生活衛生室衛生課 ☎ 464-9688

6月は「就職差別
撤廃月間」です

くしないさせない就職差別

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想、信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断

することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについてみなさまのご理解をお願いします。

■就職差別110番

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。☎ 06-6210-19518(受付)月間中(閉庁日を除く。)10時～18時
✉ rosei-g04@sbbox.pref.osaka.lg.jp(Eメールでの相談受け付けは月間中随時)

▼問合せ／大阪府商工労働部雇用推進室 ☎ 06-6210-9518



公共下水道(供用開始)のお知らせ

7月1日から供用が開始される区域では下水道事業受益者負担金が賦課されます。

受益者負担金とは、公共下水道の整備により生活が便利で快適になるとともに、未整備地区に比べて土地の資産価値が高まるという「受益」に対して、その受益者(基本的に土地所有者)に公共下水道建設事業費の一部を負担していただく制度で、一度限りの負担です。

賦課区域内の道路、河川、公園、水路を除いた全ての土地が対象です。ただし、現在耕作している農地や現況が山林・原野である土地は賦課を保留することができます。

負担金は、1㎡あたりの単位負担金額(420円/㎡)×土地の登記面積によって算定されます。また、納付方法は3年間に6回分割して支払う「分割納付」と負担金全額を初年度の第1期(9月)に全額納付する「一括納付」があり、一括納付には、20%の報奨金が交付されます。

今回の賦課対象区域にあたる住民のみなさまには、後日、パンフレットの配布および負担金、排水設備工事と助成制度、使用料等についての説明会を開催します。

なお、説明会の日程については対象となる方へ個別に文書等でご案内します。

▶問合せ／土木下水道課 下水道係 ☎ 492-2026



令和2年度賦課対象区域図



C型ウイルス性 肝疾患治療費助成 事業のご案内

岬町では早期治療への促進を図るため、C型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療およびインターフェロンフリー治療に要する費用の助成を行います。

▼対象となる方／次に挙げる要件を全て満たす方が対象となります。

①C型肝炎ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療およびインターフェロンフリー治療を受ける方で肝がんの合併がないこと。

②岬町に住民登録していること。

③医療保険各法の規定に基づく被保険者または被扶養者であること。

④大阪府の肝炎治療費助成制度の「肝炎治療受給者証」の交付対象となること。

⑤町税等の滞納がないこと。

⑥岬町暴力団等の排除に関する条例に規定する暴力団関係者でないこと。

▼助成内容／大阪府の肝炎治療費助成制度の自己負担限度額の範囲内で岬町が上乗

せ助成を行うこととします。

▼助成期間／大阪府肝炎治療医療費助成制度を申請された方は、これにより認定された自己負担額および治療期間、もしくは、同等の治療に要すると医師が認めた期間の助成を行います。

▼助成金の交付申請／平成28年4月分の医療費から対象となります。同じ年度内（4月～翌年3月分）の医療費であれば、まとめて申請することが出来ます。

①岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金交付申請書

②岬町ウイルス性肝疾患治療受診等証明書

③助成金申請額内訳書および領収書

④大阪府の「肝炎治療受給者証」並びに「自己負担上限額管理票」

⑤健康保険証

※申請書類、関係書類については、岬町ホームページ

(<http://www.town.misaki.osaka.jp/>)からもダウンロードできます。

▼問合せ／保健センター ☎ 492-2424

92-2424

浄化槽設置整備 補助金について

本町では、既存の汲み取り式トイレや単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ改造する場合に、町民の方を対象に補助金を交付しています。ただし、次の条件が必要です。

①専用住宅で持続的な使用が認められるもの

②新築・建替以外に限る。（建築確認を伴わないこと。）

③公共下水道認可区域外に位置する。（認可区域の範囲については、土木下水道課下水道係へお問い合わせください。）

④その他、町が定めている要綱に適合すること。

なお、予算の範囲内での補助となります。また、先着順のため予算額に達した時点で受け付けを終了します。

▼問合せ／土木下水道課 下水道係 ☎ 492-2026



関西国際空港からのお知らせ

関西国際空港の1日がわかる！

「The Beautiful Airport ～24時間眠らない空港～」

「The Beautiful Airport～24時間眠らない空港～」は、関西国際空港の1日の様子をご紹介します動画です。空港を支える様々なスタッフの姿が、空港の美しい情景と共に描かれています。関西エアポートグループ公式Youtubeで公開していますので、ぜひご覧ください。ご視聴はこちら→<https://www.youtube.com/watch?v=ICyavuvaEaU>

▶問合せ／関西国際空港案内 ☎ 455-2500



情報をはじめ、イベント情報や空港の豆知識など様々な情報や動画を配信しています。ぜひチェックしてみてください。

■緊急情報発信用Twitter

5言語で発信しています。

https://twitter.com/kansai_airports

■Facebook(関西国際空港)

<https://www.facebook.com/KansaiInternationalAirport/>

■そらやんTwitter

投稿にコメントすると、そらやんからお返事が来ることも！

https://twitter.com/kankun_sorayan



関西エアポート公式SNSアカウントのご紹介

関西エアポートは公式SNSを通じて、緊急時の



岬町文化センター 識字・俳句教室

受講者の6月をテーマにした作品です。

青嵐鉢の花までひきちぎり
紫陽花や昨日の色は今日はなく

とみ子

新緑やほほ笑む父を思い出し
カレンダー予定すかさず五月来る

久代

御朱印の前にならんで緑濃し
蛙鳴く遠い日より音ひくく

昌子

五月雨テールランプの赤つづく
予報より直感信じ梅雨晴間

実

枯れた木をまだ攻めつくす藤の花
緑蔭や番犬人を寄せ付けず

定子

五月雨借出カード新しく
弾け飛ぶ鍵盤の音梅雨明ける

正子

蛍来るせいっぱいの命にて
夏水店先にはや列のでき

淳子

岬町文化センターでは、毎月第2火曜日16時から俳句教室を開催しています。

講師は、大阪教育大学の岡田耕治さんです。

ご興味ある方は、どうぞ見学にお越しください。

※教室の開催について変更することがございます。

※詳しくは文化センターまでお問い合わせください。

▶問合せ／文化センター ☎492-0304



新型コロナウイルスに便乗した詐欺に注意!!

■実際にあった不審な電話

今後も自治体職員などや息子をかたり、左記のような新型コロナウイルスに便乗した詐欺の電話がかかってくるものが予想されます。

■自治体職員などをかたる電話

○新型コロナウイルスの関係で、70歳以上の高齢者の方に支援金が出ます。

○コロナウイルスが下水管に付いています。洗浄するのに数万円かかります。

○新型コロナウイルスの支援として給付金が支給されます。手続きはATMでしかできません。

■息子をかたる電話

○コロナにかかったかもしれない。また、病院で受診した後、電話する。

○コロナウイルスに感染した。病院の職員が自宅に行くので、治療費を代わりに支払って欲しい。

不審な電話があれば、一度電話を切り、家族や警察等に相談してください。

▼問合せ／大阪府泉南警察

署 泉南警察署管内防犯協会
☎ 471-1234

「みさきー&みさきーちよ」の新しいドライポロシャツができました!

▼販売場所／深日港観光案内所さんぽるた

▼色／ネイビー、カーキ

▼サイズ／S、M、L、LL(各色15枚)

▼金額／2000円(税込)1枚

▼問合せ／産業観光促進課 ☎492-2730



背面



拡大



セアカゴケグモに ご注意ください

セアカゴケグモは体長1cm
くらいの黒いクモで背中中に赤
い帯状の模様があります。強
い毒を持っていますが、攻撃性
のないおとなしいクモです。

素手で触ったりしなければ、
咬まれる心配はありませんが、
長期間屋外に放置して
いる長靴やスリッパの中に生
息していることがあり、注意
が必要です。

▼主な生息場所／排水溝
のふたの裏、植木鉢やプラン
ターの持ち手や裏、日当たり
が良く暖かいところに生息し
ています。

▼駆除方法／駆除する時は、
必ず厚手の手袋を着用しま
しょう。

クモ…直接、市販の家庭用殺
虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド
系)を噴霧してください。

卵…殺虫剤では効果がないの
で、くつで踏むなどしてつぶし
てください。

▼咬まれた時の処置／傷口
を流水で洗い、患部を冷やし
ながら医療機関に相談してく
ださい。(咬まれたクモを殺し

て持参すれば、適切な治療に
つながります。)

▼問合せ／泉佐野保健所生
活衛生室 衛生課 ☎4621
7982



公共下水道使用料の 減免について

震災、風水害、火災などの
災害による被害を受けた場
合など、使用者の申請により
公共下水道使用料の減免を
受けられる制度があります。

○災害による被害を受けた方
○(特別)児童扶養手当を受
けている世帯

○遺族基礎年金を受給して
いる世帯で、当該年度の住民
税が非課税である世帯

○身体障がい者(1、2級)の
属する世帯

○療育手帳(A区分)の交付
を受けた者の属する世帯
○世帯員全てが65歳以上の

者で、当該年度の住民税が非
課税である世帯

○いずれかが満65歳以上の
老人夫婦世帯で、当該年度の
住民税が非課税である世帯

以上の減免を受けられる

場合は、申請書に必要事項
を記入し、添付書類を添え
て提出してください。減免の
対象となるのは原則として
申請月の使用料からとなり
ます。なお、各要件において
添付書類が定められており
ますので、詳しくは問い合
わせください。

▼問合せ／土木下水道課 下
水道係 ☎49212026

児童手当の 「現況届」は忘れずに

児童手当を受給している方
は、引き続き受ける要件(児
童の監督や保護、生計同一関
係など)があるかどうかを確
認するために、毎年6月に「現
況届」の提出が必要です。

現況届の提出がないと、6
月分以降の手当が受けられな
くなりますので必ず手続きを
してください。

現況届は、6月上旬に児童

手当受給中の方へ郵送します。

▼提出書類／①児童手当現
況届(全受給者)

②受給者の健康保険被保険
者証の写し(児童や配偶者の
ものは不可。また国民健康保
険の加入者は不要)

▼受付期間／6月1日(月)
～30日(火)(土・日を除く。)

9時～17時30分

▼受付場所／子育て支援課
(郵送による提出もできま
す。6月30日(火)までに投函
してください。)

▼その他／児童と別居して
いる場合には、左記の書類が
必要になります。

○別居監護申立書(子育て
支援課にあります。)および
児童の属する世帯全員の住
民票

※出生や転入などで新たに
児童手当の支給対象となっ
た場合は、すみやかに「認定
請求」の手続きをしてくださ
い。また、児童手当を受給中
の方で支給対象となる子ど
もが増えた場合は、「額改定
請求」の手続きが必要です。
※手当の支給は、請求を行っ
た月の翌月分からです。さか
のぼって支給されませんので

人の動き

令和2年5月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯／人	7,508	15,383	7,238	8,145
前月比	-94	-123	-70	-53

ご注意ください。ただし、出
生日や転入した日(異動日)
が月末に近い場合、申請日が
翌月になっても異動日の翌日
から15日以内であれば、申請
月分から支給されます。
※公務員の方は、勤務先への
申請となりますので勤務先へ
お問い合わせください。
▼郵送での送付先／〒59
910392 岬町深日20
00番地11 岬町役場 子
育て支援課
▼申請・問合せ／子育て支
援課 ☎49212709



6月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
31	1 乳幼児育児健康 相談(5月号) アビさ生歴	2 人権相談、出張 福祉なんでも相 談(P19) 淡ア歴	3	4	5 と	6
7	8 アビさ生歴	9 淡ア歴	10 出張ほのぼのク ラブ(5月号) 法律相談、出張 福祉なんでも相 談、生活困窮に関 する相談(P19)	11	12 乳がん・子宮が ん検診(P7) 消費者相談 (P19) と	13
14 らくがきクラブ (P10) ア	15 アビさ生歴	16 人権相談、相続・ 遺言相談(P19) 淡ア歴	17 ラベンダースティ ック講習会(P5) 行政相談、出張 福祉なんでも相 談(P19)	18	19 特定健診、各種 がん検診(P7) と	20
21 親子しぜん体験 会(P5) ア	22 アビさ生歴	23 淡ア歴	24 出張ほのぼのク ラブ(P10) 法律相談・障が い者出張相談 (P19)	25	26 と	27 定例おたのしみ 会(P10)
28 親子で楽しむ “わらべうた” (P10)	29 アビさ生歴	30 淡ア歴	1	2	3	4

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ヒ=ピアツァ5休館日 さ=さんぽるた(深日港観光案内所)休所日
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	6月10日(水)・24日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775
行政相談	6月17日(水)10時～12時(要予約)	○電話でのご相談となります 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102 / ✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 6月24日(水)13時30分～15時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	6月12日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談 ※1	6月2日(火)・16日(火) 13時30分～15時	○住民活動センターC 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談 ※1	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談 ※1	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談 ※1	火・水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867 / ☎463-7890
保健師健康相談	〈平日〉9時～17時30分	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	7月6日(月)10時～11時30分	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	6月16日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約 / 企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○喫茶たまり場(みんなのたまり場) 6月2日(火)11時～13時	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
	○喫茶めだか組(多奈川小学校) 6月10日(水)13時～14時30分 ○ふれあい喫茶(深日会館) 6月17日(水)10時～11時30分	○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	6月10日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※1 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ電話相談をご利用ください。
※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。



まちづくり エディター通信

vol.18



エディター 川口

まちづくりエディターの川口です。さて、コロナ感染拡大で学校が休校になり、お子さまと過ごす時間も増えたかと思ひます。「子供といっしょになにしよう?」そんなときに流木(町の海岸や河口で見つけてみて)で簡単にできるメモスタンドづくりなどいかがでしょうか。

以前、エディター主催で親子さまたちと一緒に作ったワークショップからの紹介です。

やって
みよう!



材料

- アルミワイヤー
(100均で太さ2.0~3.0mm)
- 流木
(事前にしっかり洗いましょう)
- ラジオペンチ
- キリまたは電動ドライバー
- のこぎり
- 紙やすり
- 木工用ボンドまたは瞬間接着剤

手順

- 1 流木を好きな長さにカット、断面を紙やすりで磨きます。
- 2 ワイヤーを15cm~自由な長さに切り、ペンなどに巻きつけます。二巻き以上巻きつけたらラジオペンチでくくると締めていきます。
- 3 キリなどにスタンド部を差し込む穴を深さ1cm程度開けます。
- 4 あとはボンドまたは瞬間接着剤を穴に入れ、スタンドを固定します。



▶問合せ/まちづくり交流館(多奈川谷川3400-6 多奈川駅徒歩1分) ☎492-2775(企画)

まちづくり エディターって?

町外から本町に移住してきたまちづくりエディターは、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業を行っています。ぜひお越しください。



■編集・発行/岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1
■広報に関するご意見・問合せ/☎072-492-2775
(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉 <http://www.town.misaki.osaka.jp>
〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook